

# 自分たちでできる規約改正のポイント

## 第一部 「自分たちのマンションの実情に合った規約改正をしてみよう！」

会員限定**25名**  
申込順です

12時30分(受付12時)~14時

講師：**三井 一征氏**

(マンション管理士/浜管ネット個人賛助会員)

「マンションの高経年化と居住者の高齢化」はマンション管理に様々な影響を与えつつあります。自分たちのマンションの実情に合わせて、管理規約を改正したいと考えている管理組合は少なくないと思います。「役員のなり手が少なく、外部の専門家に支援を頼みたいのだが」「専有部分の配管を取替えたいが修繕積立金を取り崩していいのか」など規約改正を経ないと実現が困難な課題があります。これらの課題を規約改正にいかん反映させたいのか、詳しく解説していただきます。

国交省の「マンションの新たな管理ルールに関する検討会」の報告書案が公表されています。この報告書案では14のテーマについて論じられていますが、この中のいくつかの「論点」についても触れていただく予定です。

## 第二部 フリー・ディスカッション (14時10分~15時30分)

【日時】7月22日(水) 12時(受付)~16時(終了)

【会場】 **かながわ労働プラザ 特別会議室**

横浜市中区寿町1-4 (JR根岸線石川町駅 徒歩3分)

※お申込みは下記へ  
FAX 045-910-0210  
メール: office@hamakan-net.com



FAXの方は下記ご記入のうえ、お申込みください。

お名前 (人数分お書きください)			
貴管理組合名又は所属名		住所	
(連絡先) 電話		メールアドレス	